

日時・場所	平成28年4月18日（月） 15時～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- ・ 熊本県を中心に相次いでいる地震について、国・県・日本赤十字等レベルにおいてすでに支援活動をしていただいているが、本市でも危機管理監を中心に動いてもらっている。保健師の派遣等の依頼もあるようなので、最大限の協力をお願いしたい。
- ・ 今週、総合計画ロードマップのヒアリングを予定している。先週も指示をしたが、市民にとっての課題は何か、それを解決するための計画、事業を明確に位置づけるなど、できるだけ見通しの良い形で整理をしたうえで、協議をしてもらいたい。
- ・ いつも指示していることだが、仕事をするうえでの心構えとして、健全な判断が大事である。これは「人間力」であり、部次長であれば、これまでの知識、経験等を生かして見通しを立てることを是非行ってもらいたい。枝葉末節ではなく、本筋は何なのかを意識し、勘といえは語弊があるが、健全な感覚を持って仕事を進めてほしい。

## 2. 報告事項

### ① 野洲市立地適正化計画策定に向けて

〔所管： 都市建設部〕

野洲市立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づき市都市計画マスタープランの一部に位置づけられる。人口減少社会に対応すべく、医療・福祉・商業施設等及び住居がまとまって立地し、あるいは、住民が過度に自家用車に頼ることなく公共交通により各施設にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービス及び行政サービスが身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を図る計画である。平成27年度において基礎調査を実施したので、今後は調査結果をもとに、2カ年をかけて計画を策定していく予定である。

→本計画の計画期間は法的に規定されているのか。

→法的な規定はない。

→「広域的な基幹交通インフラの整備」内の地図上に、市三宅竹生線の先線（野洲川沿い）を明示すべきでは。

→明示する。

→もともとコンパクトシティは、環境負荷を抑えるというエコの視点が出発点であり、次に高齢化、その次に人口減少といったように、スライドしてきている。野洲市ではコンパクトシティも大事だが、次世代の方にとっては宅地が必要であり、市街化区域を増やしていく必要がある。現在、一般的にいわれているコンパクトシティの考え方は、人口減少で余った市街化区域をできるだけ集積して活用するということであるが、野洲市の場合は一方では市街化区域を増やしたうえで集積もするというを前提に、立地適正化計画を策定すると国に伝えている。このことは共通理解をしておいてほしい。

### ② 平成27年度野洲市生活困窮者支援事業及び就労支援相談の実績について

〔所管： 市民部・環境経済部〕

生活困窮者支援事業における新規相談人数は168人（男：88人、女：80人）、その内、やすワークによる就労支援での就労決定者数は140人となっている。やすワークへの相談人数は151人で、面談件数は918件（延べ件数）である。

平成27年度就労支援相談事業の実績は、実相談人数が49人、相談件数が395件、就労者数が13人であった。

### ③ 平成27年度臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業の実績について

〔所管： 健康福祉部〕

臨時福祉給付金事業の実績は、支給対象者数が6,394人、支給決定者数が5,342人、申請率（支給率）は83.5%（前年 78.5%）となっている。支給総額は32,052千円である。

子育て世帯臨時特例給付金事業の実績は、支給対象者数が7,074人、支給決定者数が7,065人、申請率（支給率）は99.9%（前年 97.8%）となっている。支給総額は21,195千円である。

④ (仮称)野洲市民病院整備事業等の推進に係る駅前自治会との懇談会(4月9日)の結果概要について

(仮称)野洲市民病院整備事業等の推進に係る守山野洲医師会との懇談会(4月14日)の結果概要について

[所管: 政策調整部]

駅前自治会との懇談会では、市民病院整備事業及び南口周辺整備事業の今後の予定や整備方針、地域課題等についての説明と意見交換を行った。立地、方針及び内容等に対する意見が出されたが、丁寧な意見交換の結果、それ以上の反論や異論もなかったことから一定の理解が得られた。これにより、当該事業の趣旨、経緯、内容、予定及び事業を進める上での課題、その対策方針を駅前自治会との意見交換により確認及び共有することができた。

守山野洲医師会との懇談会では、(仮称)野洲市民病院の整備と運営に関する基本的な考え方(検討中素案)についての説明と意見交換を行った。新しい病院は中型の病院であるべき、地域の診療所、高度急性期、市民病院という三角形のシステムを構築することが重要、後方支援機能は最も重要な役割である等の意見をいただいた。

→本日、駅前の病院整備に反対されている方々が集会をされるというビラが配られていたとのことである。また、県とのやり取りに「うそ」がある、県との関係が悪い、先週の部長会議での市長の発言がおかしい、市職員が萎縮している等の意見があるとも聞いている。さらに、議会報告という形で、事実と異なる内容が含まれたチラシが配られている。客観的に受け止めるべき内容のものもあるかと思うが、情報共有しておく。

→意見交換の資料中、「開業医」の表記は「理事」に訂正すること。

⑤ 野洲市通学路交通安全プログラムについて

[所管: 教育委員会]

平成27年3月、野洲市と野洲市教育委員会は通学路の交通安全を確保すべく、「野洲市通学路交通安全プログラム」を策定した。関係機関と連携して合同点検、交通安全対策及び対策後の効果検証等を継続的に繰り返し実施する(PDCAサイクル)。点検結果や対策内容は、情報共有のため、ホームページ等で「対策一覧表」及び「対策箇所図」を公表する。

→確かに、危険なので施設整備や安全対策をしなければならないが、運転手が安全運転を心がければ回避できるので、運転手が交通ルールを守ったり安全運転を心がけたりすること、子どもたちも自分の身は自分で守るという意識を持つこと、といった視点も盛り込み、トータルで解決していくよう進めること。

→整理したうえで、5月の全員協議会で報告する。

⑥ 平成27年度野洲市立中学校卒業生進路状況について

[所管: 教育委員会]

平成27年度の進路状況について、卒業生数は471人(男:237人 女:234人)であり、高等学校等進学者は468人(男:235 女:233人)となっている。その他進路へは3人(男:2人 女:1人)である。

→裏面の資料の内容が誤っていたので、調整会議と同様の資料に差替をする。

⑦ 「野洲市の教育」について

[所管: 教育委員会]

平成28年度の野洲市の教育方針、各幼稚園・小学校・中学校の概要や教育目標をまとめたものである。今後、様々な機会を活用していく予定である。

⑧ 野洲市地方創生加速化交付金事業について

[所管: 政策調整部]

野洲市では、「人口減少社会のライフスタイルとまちづくりの転換」及び「琵琶湖の保全と活用」の2事業について、実施計画を提出したが前者の事業(39,494千円)のみの採択となった。不採択となった事業についても「野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた理念・目標を具現化するため、5事業(9,500千円)を市単独で優先的に実施すべき事業とし、3月31日付の専決補正により、一般財源に振り替えた。それ以外の事業は減額補正した。9,500千円について、全て企画調整課で計上したが、執行は各課で行ってもらう。

⑨ 野洲市土木工事等の積算単価決定等要領の制定について

[所管: 総務部]

野洲市が発注する土木工事等（土木工事及び土木工事に係る委託業務）の積算単価の決定方法及び見積徴収により材料単価を決定した場合の見積価格の公表について定める。この要領は、滋賀県土木交通部において制定されている「滋賀県土木工事標準積算基準書」に準拠する。見積価格の公表のみで、決定単価は公表しない。

→見積依頼の例にある「ご尽力」は「ご協力」に訂正、「一般に」は不要ではないか。

→訂正、削除する。

→本要領の施行日はいつを予定しているか。

→現時点で設計事務等を進めている担当者もいると思われるので、調整したうえで決定する。

#### ⑩ 全員協議会への提出事項について

〔所管： 総務部〕

4月度全員協議会への報告事項15件、会議結果報告事項1件、連絡事項4件を提出する。変更等があれば早急に報告願いたい。

→「平成28年熊本地震の対応について」と「（仮称）野洲市民病院開設支援等業務委託の契約について」を追加提出するよう検討する。なお、「平成28年度野洲市通学路交通安全プログラムについて」は次回全員協議会で報告する。

#### ⑪ 高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）申請書の送付誤りについて

〔所管： 健康福祉部〕

平成28年4月13日付けで「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」申請書を2,449人に送付したが、1件につき事務上の誤りによる誤送があったことが誤送先の市民の来所により発覚した。再発防止に向けた対応策を講じるよう委託業者に求め、適切に改善していく。

#### ⑫ 「サマー・エコオフィス運動」の実施について

〔所管： 総務部〕

5月9日から10月31日まで「サマー・エコオフィス運動」を実施する。庁舎等の適正冷房による省エネルギーを推進し職員の省エネ意識をさらに高揚させるとともに、勤務能率の向上を図る。

#### ⑬ 野洲市特定事業主行動計画の策定について

〔所管： 総務部〕

前回の部長会議において、採用試験における受験者総数に占める女性受験者数を平成36年度までに50%をめざすとしているが、実現可能な目標かということで再度精査した。その結果、受験者数に一部誤りがあり、前回報告した受験者数より多くなった。平成27年度の女性受験者数の割合は全体で37%、行政職員では20%となっている。また、25年度、26年度は、おおむね40%～50%になっていることから、前回の報告のとおり、目標は50%として設定する。

### 3. 協議事項

#### ① 野洲市税条例等の一部を改正する条例（専決）について

〔所管： 総務部〕

地方税法の一部が平成28年3月31日に改正されたことに伴い、当該条例等の第1条関連を平成28年4月1日付け、第2条関連を公布日で施行するため、専決処分にて改正する。

→専決処分により改正する根拠を明確にすること。

→整理して、上程理由に明記する。

→資料内の「法人税改革」については本市には影響のない内容なので、その旨、注釈をつけること。

#### ② 野洲市税条例等の一部を改正する条例について

〔所管： 総務部〕

地方税法等の一部が平成28年3月31日に改正されたことに伴い、当該条例等の第1条関連、第2条関連及び附則を改正する。法人住民税の税率引下げ、軽自動車税に環境性能割を創設する。改正、施行日はそれぞれに定める。

→軽自動車税の改正は分かりにくいので参考資料を添付すること。法人住民税の税率引下げ分相当について、交付税の配分がどれくらいになるかを試算しておくこと。

→今後の消費税率の引上げとの兼ね合いもあり、支障がないのであれば8月議会において改正を提案しても問題ないのではないか。

→検討する。

③ 野洲市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

[所管： 総務部]

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が平成28年4月8日に施行されたことを受け、本市において、選挙運動の公費負担について規定している「野洲市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」では、公費負担の額を公職選挙法施行令に定める単価に準じて定めていることから、所要の改正を行うもの。

→本改正の根拠は、今後の消費税率の10%への引上げに対応するものであるならば、それを見極めてから改正を提案してもよいのではないかと。

→本改正は税率が5%から8%に引上げられた過去の施策に伴う改正である。

#### 4. その他伝達事項

- ・ 前回の部長会議において、野洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、放課後児童支援員の資格要件に義務教育学校の教諭となる資格を追加する改正は、現実に有資格者がいないのであれば、現時点では必要はないのではないかと指摘を受け、再度精査した。その結果、特段の影響は無いため、改正はしないこととした。
- ・ 熊本県等における地震に関連して、すでに3件、義援金の申し入れがあり、これまでと同様、市社会福祉協議会を窓口として受付をする予定である。義援金の受付の周知は、募金箱の設置の周知と併せ、近日中に行う。  
人的支援については、保健師の派遣要請（4月29日～6月13日）がある。湖南地域での対応となっており、本市からは1名の派遣を検討している。（派遣先は南阿蘇村を予定）  
（以上、健康福祉部）
- ・ 熊本県等における地震では、市町村広域災害ネットワーク関連団体及び義士災害応援協定関連団体である佐賀県神埼市や熊本県山鹿市においても震度5の地震が発生した。それぞれ幹事市から支援の要請があれば対応する。  
今後、募金の受付を予定している。準備が整い次第、市役所庁舎、市民サービスセンター、市民活動支援センター、コミセン等に募金箱を設置する予定である。  
支援物資については現在、現地での受入がパニック状態になっており、搬送しても現地の受入が困難な状況である。要請があった際には対応したいと考えている。したがって、個人から物資を提供したいと申し入れがあれば、待っていただくようお願いする。  
人的対応としては、保健師、家屋被害認定士による支援が可能かどうかという照会があり、対応したいと考えている。  
水を運ぶ運搬袋の提供の可否と数量について照会があった。  
物資の受入れ、保管等には、市総合防災センター活用する予定である。したがって、本日から会議室等の貸出は中止している。  
各担当部署に直接、災害支援等に関する情報や依頼等があると思うが、生活安全課において情報の一元化をするので提供していただきたい。  
（以上、市民部）
- ・ 前回の部長会議でも報告したが、野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部改正（案）について、先週、大篠原自治会新クリーンセンター対策委員会委員に説明をし、了承を得た。
- ・ 現時点で本市へ給水車の出動要請はない。  
（以上、環境経済部）

→熊本地震に関する確定情報は議会や報道機関にも報告すること。庁議においても随時情報共有すること。

#### 5. 次回部長会議

4月25日（月）8時45分～ 庁議室